

第4章 沿岸から沖合へ 沖合から遠洋へ

第1節 集団操業体制と沖合進出

漁船漁業の基本は、対象資源、漁場、船舶、漁業技術、経営管理に大別されるが、地域における漁船漁業の動向、推移をみると、国内、国外の制度的な外圧等を除くとそのほとんどが、対象資源の盛衰によって、左右される。

環境変化を誰よりも強く感じる漁業者は、それを打開しようと意を同じくする人々が集い、語り、グループを結成し、従来の慣習等を打破した新しい形での集団操業体制へと移行し、それが周年操業体制の基礎となり、漁業経営の安定へとつながっている。

1955(昭30)年2月5日の南日本新聞の社説は、「遠洋漁業の振興と対策」と題して解説している。その要旨は、「沿岸漁業の行き詰まりを打開するために、水産庁は一昨年から“沿岸から沖合へ、沖合から遠洋へ”の転換策をすすめてきたが、建造漁船の大型化に伴う資金難や漁業転換要綱の枠にしばられて、実績は思ったほどあがっていない。資源の枯渇から、今後とも沿岸漁業に望みをかけないとすれば、沖合から遠洋への漁業転換を促進するほかない。政府は遠洋漁業への振興にさらに抜本的措置を講ずる必要がある。鹿児島県でも、ここ数年来、いわし漁業を中心とする沿岸漁業の不振をはじめ、済州島沖の漁場締め出しなどから、急速に遠洋漁業への機運を高めているが、県当局ではこの機運をいっそう促進するため、大型かつお・まぐろ漁業の振興、母船式漁業への参加、国際漁業への進出という三つのスローガンをかかげて積極的に漁連や漁協に呼びかけることになった。遠洋漁業への転換策としては、現在のかつお・まぐろ漁業の臨時特例法による漁船の大型化と沿岸および沖合漁業の過剰操業力を遠洋へ向けさせるといふ二つの行き方をとっている」などとして、当時の沿岸漁業や沖合漁業のおかれた立場を示している。

1. 沿岸から沖合へ

昭和20年代の末(1952～)になって、沿岸域におけるマイワシが魚種交代によって姿を消していった。それまで、いわし刺網で生計を営んでいた漁業者は、経営規模には差異があるにせよ、ほかの漁業種類を模索し、かつ、転換せざるを得なくなった。

これは、対象魚種に係る一例であるが、このような事象を契機として、漁場の転換ひいては沖合進出へと移行していった。

県内各地でみられたことではあるが、ここでは、指宿市岩本漁業協同組合と笠沙町漁業協同組合をとりあげてみたい。

1) 指宿市岩本漁業協同組合

戦後、地先海岸線2km余の漁場で、たこつぼ、磯建網、八田網、いわし刺網等が操業されており、1955(昭30)年には八田網5統、いわし刺網8統、その他70統が操業されていた。しかし、1959(昭34)年には、イワシの回遊がみられなくなり、いわし刺網は全部廃業に追い込まれた。

このような情勢のなかにあって、早くも1951(昭26)年には今和泉水産研究会を結成し、これからの漁業のあり方等を真剣に話し合い、湾内漁業から脱皮しようとして一本釣り漁業の講習会や底刺網の先進地視察を行い、1956(昭和31)年度の湾口地区沿岸漁業振興総合対策事業により、集団操業の進め方、漁具漁法の研究、新しい漁業技術の導入、漁船の大型化等具体的な事項についての協議検討が続けられた。その結果、1960(昭35)年に丸十九、漁坂丸の2隻の沖合一本釣り漁船が建造され、地域

の漁業にとって大きな転換期になった。

これらの漁船は、4~5ト級、乗組員も4~5人の規模であったが、当時としては驚きでもあり、その後の普及効果に計り知れないものがあった。

1961(昭36)年の6隻(総ト数46.18ト@7.7ト)が、1966(昭41)年には13隻(総ト数151.03ト@11.6ト)となり、着業隻数の増加と併せ漁船規模の大型化も図られていることがよくわかる。ちなみに、一番船丸十丸は、1960(昭35)年4.8ト20ps、1962(昭37)年8.5ト30ps、1965(昭40)年19.76ト70psと大型化されている。

大型化により、機動力が増加し、操業海域も拡大し、積載漁獲量の増加にもつながった。経営の安定向上を意図したものであり、その進取の意気込みと協調がさらなる発展につながるようになった。

漁場も当初の種子・屋久近海から次第に遠隔化し、奄美大島近海さらに南下して遠く魚釣島近海へと広がり、チビキ、ホタ、アカバラ、ムツなどを追って活躍の場は拡大していった。

1966(昭41)年には串木野市から固定式底刺網漁法を導入し、12月から翌5月まではタルメを主対象とする底刺網、6月から11月は瀬無一本釣りを組み合わせた周年操業体制を確立し、生産性も一段と向上していった。

漁船の大型化と合わせて漁労機器等の整備も進み、揚縄機、揚網機、ロラン、トランシーバー等のほか、県単補助事業により、先導・中心船に10W_{SSB}無線機を設置し、順次全船へと普及させることで相互に漁海況等を連絡して漁獲の向上、安全確保を図ることになった。

この他、最低賃金制の採用、適正な歩合配当、血縁関係者の共同経営や法人化、水揚天引の義務づけによる資金の蓄積、家庭環境の整備等を行い、若人たち後継者が定着できる恵まれた漁村形成にも貢献した。

留守を守る婦人達は、航海の安全、大漁を祈りながら、野菜作りに励んだ。出漁時には食料として積み込まれるなどの陰の功績も忘れてはならない。

長年培われた集落をあげての意識と結束は、嘗々として今に引き継がれ、操業形態こそ一本釣りの周年操業に変わってはいるものの、19ト型船14隻が、沖縄県糸満漁港を中継基地として活動を続けている。

2) 笠沙町漁業協同組合

薩摩半島の西南端野間岬に接し、背後に野間嶽が迫る地形から、古くから定置網と曳縄漁業が営まれていた。

曳縄漁業は、明治初期の帆船時代に始まっており、なかでも、さわら曳縄漁業は戦前には遠く釜山沖合まで出漁し、年間水揚げの約8割を占めるほどの盛漁期もあった。1950(昭25)年を境に激減し、1955(昭30)年には出漁を止めざるを得なかった。

経済の高度成長期にもあたり、漁業者の都会への出稼ぎが多くみられる社会情勢のなか、停滞する沿岸漁業を打開する方策は何か。1961(昭36)年7月、県沿岸漁業改良普及員を迎えて真剣に協議を行い、同年8月、13人の同志による仁王崎水産振興会が発足した。

グループによる毎月の研究会開催 講師を招いての講習会や先進地視察 他グループとの相互研究、会員家族の融和の促進等々、従来の慣習を打破する新たな取り組みが重ねられた。

7月~8月ソウダカツオ、9月~10月サワラ、11月~5月ブリ、ヒラス、ヨコワの曳縄、8月~9月バショウカジキの突棒というのが周年の操業形態であり、船速の調節、漁具の改良、海況と操法、省力化等について研究を続けた。なかでも、そうだかつお曳縄では、潜行板と漁法の研究により水揚げの増加と平均化に成功し、その過程と結果は、1962(昭37)年の第8回全国漁村青壮年婦人活動実

績発表大会において本県代表として披露するほどの活躍ぶりであった。

集団操業による英知の結集，秘密主義を排したことによる互助の意識の高揚がもたらした成果にほかならない。

さらに，漁具等の漁業資材の共同購入，燃油価格の安定を図り給油時間の制約を避けるための系統燃油の共同購入，会員の建設費立て替えによる貯氷庫の新設，漁船大型化に要する建造資金に対する町当局への利子補給の働きかけ，会員による資金の蓄積等々，協同の精神をもって，改良普及員の指導も得ながらグループ活動の基盤整備に努力していった。

また，1970（昭45）年には，活動を拡充するため笠沙町水産振興会と改称し，会員は一挙に37人に増加した。一つの浦から漁協管内への広がりであった。

地先海域における資源の減少傾向もあって，曳縄漁場は次第に宇治・草垣群島方面へと移っていったが，1975（昭50）年から遠く五島列島から対馬へとヨコワを追って進出し，全国から集まった漁船と覇を競うことになった。

例年，10月10日前後に5～10隻が先発隊として対馬に向かい，その後の魚群情報によって2番隊，3番隊が船団を組んで北上し，先発隊と合流した。12月には五島列島南部へ，翌年2月にかけて本県沖合へと魚群を追って漁場が移動していく。正月開催される県漁村青壮年婦人実績発表大会に，作業着に長靴姿でかけつけた漁業者もいる。

全国漁村青壮年婦人活動実績発表大会での3度にわたる立派な発表，1972（昭47）年度のMBC賞の受賞，1973（昭48）年度水産庁長官からの優良グループ表彰などが示すように，グループ活動と集団操業による沖合進出は高く評価されるものがあり，今日まで営々と続いている。

2. 参考文献

- 1) 鹿児島県水産振興課（1964）：第10回鹿児島県漁村青少年婦人活動実績発表大会資料。
- 2) 鹿児島県水産振興課（1968）：第14回鹿児島県漁村青少年婦人活動実績発表大会資料。
- 3) 鹿児島県水産振興課（1983）：第29回鹿児島県漁村青少年婦人活動実績発表大会資料。

（茂利 敦雄）